

(認定) 特定非営利活動法人
シェア＝国際保健協力市民の会



年次報告書 2021

2021年の活動

カンボジア

地域で子どもたちの成長を見守る
コミュニティを目指して

東ティモール

「誰もが受けられる」保健医療サービスの
実現のために

日本

医療通訳の活用促進で、
保健医療従事者と外国人母子のこころの通う現場を増やす

2021
Annual Report

2021 年度年次報告書に寄せて－ 世界不安を乗り越えて、40 周年に向けて



シェア=国際保健協力市民の会
共同代表 仲佐 保

新型コロナウイルスの流行は変異株のデルタ株や感染力の強いオミクロン株の出現により、第5波・第6波と続き、その収束は未だに見えていません。コロナによって私たちの生活は大きく変わりましたが、少しずつコロナとの闘い方がわかってきました。シェアの在日外国人支援においても、一時期はこれまで積み重ねてきた対面での活動を大幅に縮小せざるを得ませんでした。リモート型支援や十分な感染症対策を行った上での対面活動の再開により、外国人母子保健を主軸とした活動を軌道に乗せることができました。

シェアの活動地であるカンボジア、東ティモールにおいても、コロナ流行は人々の生活に大きな影響を与えています。人々はコロナ感染を恐れ、母子保健サービスを受けるために保健センターや保健ポストを訪れるのを避けるようになりました。保健行政側もコロナ対策に忙殺されて、従来行ってきた予防接種や地域へのアウトリーチ活動が滞ったままです。両国の母子保健の取組が後退する中で、シェアは活動地域での母子保健を中心とした活動を継続し、人々へ保健医療サービスを届け続けています。

世界が一致団結してコロナ対策をすべき時に、ミャンマーの軍事クーデターやウクライナ戦争など、世界は政治的にも大きな問題を抱えています。第一次世界大戦、第二次世界大戦に続く、第三次世界大戦を起しかねない状況となっています。戦争が繰り返されるのを我々は防ぐことができないのでしょうか。シェアは、これまでもエチオピアの大飢饉の中やカンボジア内戦の中、東ティモール独立の闘いの中で、政治的に迫害されていた人々のために、保健医療専門の NGO として活動を行ってきました。昔も今もこれからも、政治的問題の中で翻弄される人々へ、保健医療 NGO の立場から支援を継続していきます。

このような中、シェアは来年8月に40周年を迎えます。1980年のインドシナ難民救援活動をきっかけに生まれたシェアが40歳になるのです。古参のローカルスタッフであるカンボジアのフンさんは20年、東ティモールのロジーニャさんは同国での活動初期から13年、シェアのスタッフとして働き、屋台骨を支えています。そして、本当に多くの方々シェアの支援者となってこれまでの活動を支えてくださいました。昨年度も、コロナ禍にもかかわらず、支援者の皆様方から多大なるご支援を賜り、おかげ様で運営が黒字となって、今後に向けての新しい道が開けています。皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。今年度は40周年記念事業を企画し、支援者の皆様と、より近く、より深くつながり、新しいシェアをつくっていきたいと思っています。

末筆となりましたが、コロナ流行が
継続する中、御支援ありがとうございます。
今後ともよろしくお願いいたします。

2022年5月 仲佐 保

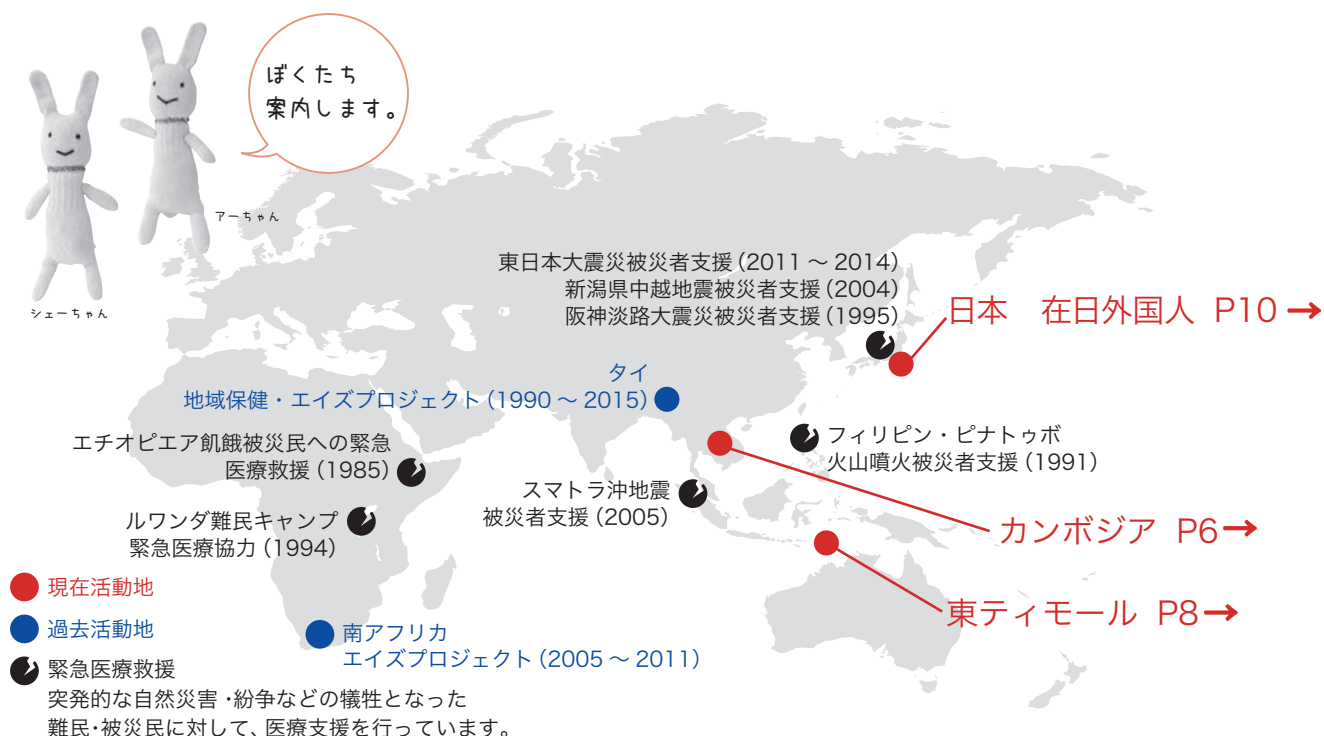
シェアが目指していること

Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを
日本社会に問いかけていきます。



	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2020)	70 歳	70 歳	85 歳
5 歳未満児死亡率 (出生 1000 人当たり) (2019)	27 人	44 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害 (2011-2016)	都市 24 % 農村 34 %	都市 39 % 農村 55 %	-
妊産婦死亡率 (出生 10 万人当たり) (2017)	160 人	142 人	5 人

出典：世界子供白書 2021 (UNICEF)

2021年の活動ハイライト

2021年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
 カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診、離乳食教室の開催（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ●州保健局とモバイル医療チーム派遣予定地域の見学に同行 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査前に保健ボランティア会議を開催し、調査概要の説明と対象児のリストの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●エンドライン調査に向けた対象児のデータの整理と準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●エンドライン調査（2歳未満の対象児の身長・体重を測定）の実施 
 東ティモール	<ul style="list-style-type: none"> ●アタウロ島マカダゲ村で保健ボランティアの活動フォローアップを実施 ●新現地代表の単任が現地赴任 	<ul style="list-style-type: none"> ●アタウロ島の村で保健ボランティアによる妊婦健診や予防接種の情報提供 ●漁業省職員を講師に船舶維持管理研修（第3回）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●メティナロ保健センターと自治体による会議で、メティナロ郡の課題について協議 ●船舶維持管理マニュアルのドラフトが完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●デリリ市で洪水被害があり、緊急支援で避難所に感染対策物品や乳幼児の栄養補助食品を配布 ●政府はコロナワクチン接種活動を開始。シェアも断続的に活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健センターと協力し、アタウロとメティナロで保健ボランティア学習会を開催。7月までに計9ヶ所で開催、保健ボランティア39名が参加 
 日本 在日外国人	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都外国人結核患者治療服薬支援員（医療通訳）がフォローアップ研修に参加（18名） 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性普及員勉強会「在日ネパール人の社会的支援、ネパールでの性暴力」を実施 ●HAPICで「健康格差のない多文化共生社会を目指して—国際保健NGOの取り組み—」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性普及員とリモート産婦訪問実施 ●女性普及員勉強会「児童の保護と福祉、制度の概要」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健通訳相談窓口開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性普及員と妊産婦訪問や勉強会等の年間計画立案 ●杉並区協働提案事業年間計画立案 
 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ●遺贈寄付共催セミナー参加 ●領収書発送 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターン説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターン報告会 ●会員総会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」受入開始 ●JICA 地球ひろば国際保健イベント開催（海外・日本におけるシェアの取り組みを紹介） 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターンオリエンテーション ●インターン報告会及び修了式開催 

6月

- エンドライン調査（養育者 250 名 および妊産婦 150 名に対する聞き取り調査）の実施



7月

- 現地事務所内部で年間評価・計画会議の実施
- コロナ対策にあたる郡政府へ物資支援



8月

- プロジェクト評価の実施
- 州都へ事務所を移転



9月

- 郡、コミュニティ子ども委員会と次期プロジェクトに関する意見交換



10月

- プロジェクト評価報告書の作成
- 国家栄養プログラム会議への参加（通年）



11月

- エンドライン報告会で調査結果の共有を 8 コミュニティごと開催



12月

- 東京栄養サミット公式サイドイベントでプロジェクト概要と主な成果について発表



- 新設ヘルスポストとアタウロ島に供与する船舶の維持管理会議を開催
- 漁業省職員を講師に、船舶維持管理研修(第4回)を実施



- アタウロ保健センターと四半期会議を開催。保健医療サービス提供の課題や解決策を協議



- アタウロ保健センターがコロナ禍で中断していた移動診療を沿岸地域で実施。「保健の船」が活躍



- エンドライン調査実施の倫理審査を保健省に申請。自治体へ説明会を開催
- 新ヘルスコordinatorの深堀が現地赴任



- エンドライン調査を実施
- 日本人船舶専門家を講師に船舶維持管理研修(第5回)を実施



- 県保健局の予防接種責任者とモニタリング活動を実施。保健センターやヘルスポストを回り、予防接種の管理状況の把握や指導



- 日本人船舶専門家と漁業省職員を講師に船舶維持管理研修(第6回)を実施
- 船舶維持管理マニュアルが完成。承認手続き中



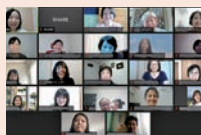
- 都内 4 区の保健センターを訪問し、母子保健通訳を主とした事業について説明



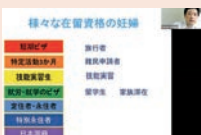
- 杉並区ネパール人対象母親学級実施(妊婦 14 名参加)
- 杉並区ネパール人母子支援連携会議



- ネパール人妊婦へ母親学級参加後電話インタビュー実施
- 結核支援員(医療通訳)おつかれさま会実施



- 杉並区協働提案事業中間報告会参加
- 都内 4 区保健師対象「シェア医療通訳活用研修」実施(22 名参加)



- 「外国人母子支援におけるニーズ調査」開始
- アーユス NGO 勉強会にて発表



- シェア医療通訳者対象研修「在宅看護」実施
- 日本国際保健医療学会学術集会で発表



- 女性普及員勉強会「妊娠期の栄養」を実施
- 杉並区ネパール人対象母親学級実施(妊婦 8 名参加)



- 天の川募金キャンペーン開始
- インターン報告会及び修了式開催



- J&J 合同ワークショップ参加
- 東ティモールフェスタ参加(事務局を務める)
- シェア実務者研修会実施



- ホットジェネレーション主催で、シェアの活動を題材にしたフレンドシップコンサートを上演
- クラウドファンディング開始



- 遺贈寄付ウィーク 2021 合同セミナー参加
- クラウドファンディングイベント「カンボジア報告会」開催



- グローバルフェスタ 2021 参加
- 大口支援者様向け感謝イベント開催
- 協力隊課題別派遣前訓練(エイズ対策)の実施



- 「Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾」連続講座開催



- 冬の募金キャンペーン開始
- 火ボラ感謝デー@オンライン開催



地域で 子どもたちの成長を見守る コミュニティを目指して

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

地域で子どもたちの健康と成長を見守る

プレアビヒア州は、4人にひとりの2歳未満の子どもたちが慢性的な栄養不良にあります(2018年ベースライン調査より)。また、乳幼児に適正な栄養行動を実践できている養育者の割合も30%にとどまっています。子どもの成長において、母親の胎内にいのちが宿ってから2歳の誕生日を迎える1000日間は脳や臓器の発達にとっても大事な期間であることから、2017年より「子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト」を実施しています。保健センタースタッフをはじめ、保健ボランティアや女性子ども委員会を巻き込みながら、農村地の住民が子どもたちの健康を守り、栄養状態の改善を目指して活動をしています。



プロジェクト概要

子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト

活動目的

コミュニティでの子どもの健康増進活動定着により、2歳未満児の栄養状態が改善される。

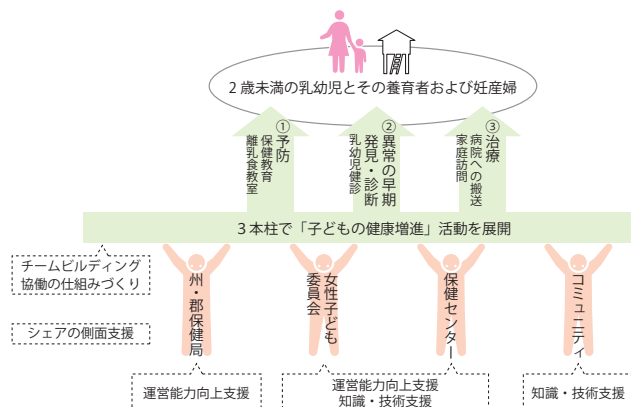
活動地

プレアビヒア州トゥバイエンミエンチェイ郡保健行政区内4保健センター管轄区(39ヶ村)

対象者

直接対象者：保健センタースタッフ48名、保健ボランティア80名、自治体女性子ども委員会11名
間接対象者：2歳未満児約1,100名とその養育者、妊産婦890名

活動概要図



活動報告

プロジェクトの集大成～エンドライン調査の実施～

2021年は、エンドライン調査とプロジェクトの評価の実施が主な1年となりました。4月にはロックダウンによる州間移動禁止もあり、調査実施にあたっては州保健局との調整やコロナ感染症対策を行いながら、対象地域の2歳未満児の身長体重測定的全数調査と養育者・妊産婦への栄養行動や手洗い、環境衛生、病気になった時のケアに関するインタビューを5月から7月にかけて行いました。また、調査を進めていく中で、コロナ感染を恐れて森や畑の簡易住宅で暮らすことを余儀なくされた村人や妊婦さんたちは、その結果満足な食事の準備ができず、ほぼ白米やマンゴーしか口にできなくなるという、コロナによってもたらされた村人の生活も明らかになってきました。



エンドライン調査に向かう様子

成果

プロジェクトの成果～ベースライン調査とエンドライン調査の比較から～

2020年11月より、カンボジアでも新型コロナウイルスの市中感染が確認されるようになり、4年間のプロジェクトの最後の2年は、コロナ禍での活動を余儀なくされました。そうした中でも、州群保健局、保健センタースタッフ、保健ボランティア、女性子ども委員会と連携した乳幼児健診や離乳食教室の実施支援を通して、ベースラインとエンドラインの比較では、低体重児の子ども割合は19%から16%に改善しました。また、最低食事水準（必要な食品群の摂取と食事回数）については、29.9%から41.2%まで改善しました。特に非母乳児について、乳製品を摂取している子どもの割合が0%から12.7%に増加したこと等は、保健教育の成果だと感じています。



エンドライン調査の報告会の様子

活動計画

第2フェーズに向けての準備と新たな課題への挑戦

JICA 草の根パートナー事業としてのプロジェクトは2021年11月末をもって終了し、2022年3月に完了報告を行いました。JICA 事業は終了しましたが、シェアとしては、現在もプレアヴィビア州で活動を継続しています。州保健局からは、シェアの活動を拡大してほしいという要請もいただき、第2フェーズとしてさらに対象地域を拡大して事業を実施していくことを想定し、段階的に準備を検討していきます。また、今回のエンドライン調査を経て、コロナによって低体重児の子どもたちが保健センターで必要な治療が十分に受けられない現状が見えてきたため、そのようなケースに対応しながら、コロナによって見えてきた課題についても重点的に取り組んでいきます。

挑戦 低体重児を減らしていくために



スタウコミュニティ女性子ども委員
サ・チャンティさん

これまでシェアと協力して管轄している5村で離乳食教室を開催してきました。今は、低体重児の家庭訪問や、保健センターへの移送が求められる場合に必要に応じて支援をしています。コミュニティや郡の会議で低体重児の現状を問題提起し、会議参加者から支援に必要な費用を直接募ることもあります。私自身20年前に夫を亡くし、一人で3人の子どもを育てあげました。女性子ども委員としての仕事と家庭の両立は疲れるときもありますが、地域の人々からの強い要望もありますし、簡単にやめるわけにはいきません。低体重の子どもたちの数が減るように、離乳食教室をもっと実施したいと考えています。

「誰もが受けられる」 保健医療サービスの 実現のために

東ティモール Timor-Leste



活動の背景・課題

僻地の住民に基礎的な保健医療サービスを！

東ティモール首都ディリ県のアタウロとメティナロは交通の便の悪い僻地で、舗装道路のない山間や海岸を妊婦や子どもを連れた母親が歩いて医療施設を訪れます。さらに保健医療従事者によるサービスの不備や住民の理解不足も重なり、住民が基礎的な保健医療サービスを利用できませんでした。保健医療サービスのハード面、技術面、そして住民の保健情報への理解不足の課題に取り組む「住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業」は2019年に開始され、2022年5月に完了を迎えます。ヘルスポスト建設や船舶提供などハード面の投入は完了し維持管理の仕組みを作っています。保健医療従事者には予防接種の研修後のモニタリング活動を行い技術の定着化を図っています。住民レベルでは特に保健ボランティアからの情報提供の機会を増やす取り組みを行っています。



プロジェクト概要

住民参加によるプライマリヘルスケア強化プロジェクト (ディリ県)

活動目的

保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加によって、対象住民のプライマリヘルスケアサービスの利用が促進される。

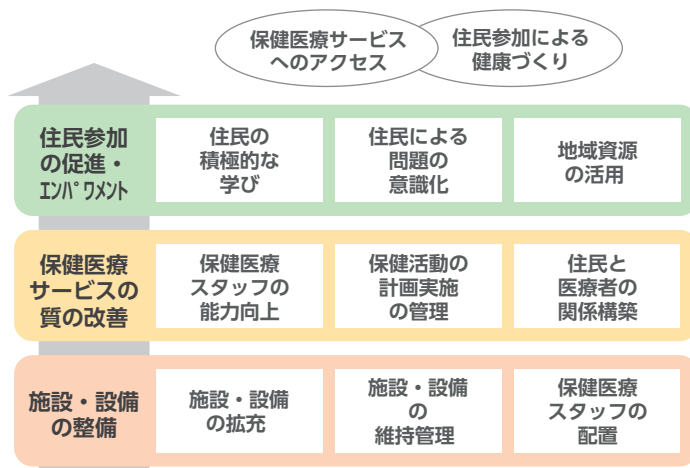
活動地

ディリ県アタウロ郡(全5村)、メティナロ郡(全3村)

対象者

住民約 16,800 名、2 郡の保健スタッフ 56 名、
保健ボランティア 40 名、自治体関係者 40 名

活動概要図



市中感染が広がるコロナ禍でも活動は前進。3年間の事業は終盤に！

1. 保健ボランティアによる自主的な保健教育活動の実践

昨年に引き続き2021年5～7月に保健ボランティア(9ヶ所39名)へ学習会を行いました。予防接種や栄養などについて学んだ保健ボランティアが、住民を対象に自主的な保健教育活動をのべ43回(1215名参加)行いました。ヘルスポストや教会などと協力したり、妊婦に同行して保健センターを訪れたりするなど保健ボランティアの役割の広がりが見られました。



研修で栄養について学ぶ保健ボランティア

2. 日々の業務を改善するモニタリング活動の実施支援

11～12月に県保健局と共にアタウロとメティナ口の保健センターやヘルスポスト計8施設のモニタリングを行いました。予防接種記録やワクチン保管状況の確認が行われ、保健センターの責任者レベルでも記録管理を正しく理解していないことが分かり、その場で保健局担当者から助産師へ指導を行いました。事前に保健局と目的や実施内容を調整したため、以前よりもモニタリング活動の質が上がりました。



ヘルスポストをモニタリングする保健局職員

3. 支援が末永く使われる仕組み作り

アタウロ島の保健活動に使用する船舶の維持管理を協議する会議(6月)、維持管理の技術研修(2月、6月、11月)、マニュアル作り(通年)を行い、人員の登用、予算確保など課題も残りますが、2022年の引き渡しに向けて準備が整ってきました。2019年に建設したヘルスポストでは担当の看護師が日々の施設維持管理を行い、ペンキの塗り替え、水道管の修理、手洗いバケツの交換などを実践していることが維持管理会議(6月)で報告されました。同ヘルスポストには2021年に新たに医師、看護師、助産師、公衆衛生担当の4名が配属され、住民に保健医療サービスを提供しています。



船舶研修で船底の補修を学ぶ船頭たち

4. 豪雨・洪水被災者への緊急支援活動

2021年4月4日にディリを襲った豪雨と洪水により床上浸水や家を流された住民が避難所暮らしを余儀なくされました。シェアでは避難所での感染予防や乳幼児の栄養のため、マスク、バケツ、粉ミルク、豆類などを6ヶ所の避難所で配布し、約300家庭、2歳未満児230名を含む1500名に緊急支援物資を届けることができました。



避難住民と協力して支援物資を配布するシェア職員

活動計画

新事業開始！母子保健の活性化のために

2022年3月、シェア東ティモールは新事業を開始します。これまでの僻地の医療アクセス課題への取り組みを発展させ、出産や母子健診を中心とする母子保健サービスの改善と住民の理解を促していきます。コロナ禍で遠ざかってしまった住民と母子保健サービスの距離を近づけるという意味でテトゥン語の「HAKBESIK(「近づける」の意味)」というプロジェクト名を付けました。2025年までの3年間の事業期間です。引き続き応援をよろしくお願いいたします。

やりがい シェアで学んだことを生かして



元シェアスタッフ 船頭
アグスト・アルベスさん

シェアで船頭の募集がかかったとき、将来的にアタウロに移譲し、住民のために使う健康の船であると聞いて興味を湧きました。シェアの維持管理の訓練を通して、自分の知識を深めることができました。モーター、船体のメンテナンスの基礎を学び、最近では漁にでかける船のモーターが動かないと声をかけられ、修理してあげることができ、とても喜ばれました。シェアでは、スタッフの一員として同じミッションを持ちながら住民のために船を運転することができ、嬉しかったです。そして、これからは保健省のスタッフとして、自分も含めた住民がアタウロで健康でいられるよう、「保健の船」の船頭として船を守ります。

医療通訳の活用促進で、 保健医療従事者と外国人母子の こころの通う現場を増やす

日本
Japan



活動の背景・課題

長年存在する母子保健サービスへのアクセス格差

1991年に在日外国人の健康支援を開始して30年が経過しましたが、日本では、外国人母子が母子保健サービスにアクセスできない状況が続いています。シェアは、2016年からこのような状況を改善するためにプロジェクトを開始し、第二フェーズとして2020年4月から、東京都杉並区と協働で、外国人対象の母親（妊婦）学級の強化と連携体制づくりのために活動を開始しました。2021年4月からは、対象4区（東京都杉並区、新宿区、中野区、豊島区）で母子保健通訳の積極的活用による外国人母子の理解促進と区を越えた連携・支援体制づくりを目指した3年間の活動を開始しました。



プロジェクト概要

外国人母子の保健医療サービスへのアクセス改善プロジェクト（4月～）

活動目的

在日外国人母子が安心して保健医療サービスを受けられる

活動地

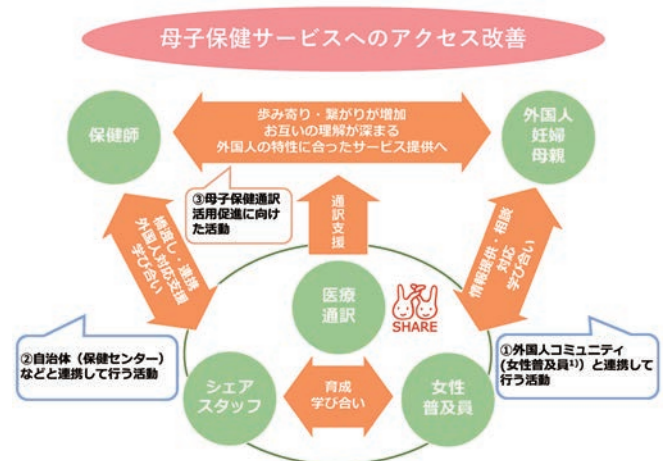
東京都（主に杉並区と新宿区、中野区、豊島区）
電話相談対応は全国エリア

対象者

日本に住む外国人妊産婦、主に3歳以下児を育てる母親とその支援者（主に保健医療従事者）

※杉並区での活動、外国人コミュニティとの活動は主にネパール人母子を対象とする

活動概要図



2021年4月から外国人母子の課題解決に集中して取り組む方向へ

2021年も、新型コロナウイルス感染症の流行状況が保健センターの日々の業務を大きく左右しました。主に自治体の保健師と連携して進めているシェアの活動にも影響が出ましたが、影響を予測しながら活動を進めることができました。切れ目ない支援の充実(成果1)、情報発信の強化(成果2)、その他の活動、の実績と成果について報告します。

1. 母子保健通訳ニーズに対応、杉並区でネパール人対象母親学級を開催

4月に「母子保健通訳相談」窓口を開設し48件の通訳に対応しました。対象4区の保健師等を対象に医療通訳活用研修を実施し(22名参加)、保健師等の中で医療通訳の必要性への理解が深まっています。ネパール人対象の母親学級を杉並区高円寺保健センターと協働で2回開催しました(妊婦22名参加)。1日(3時間)での開催に変更となり講義スライド等を改訂しました。2020年に実施した妊婦訪問調査11件のまとめや母親学級参加者への電話インタビュー、妊婦(ゆりかご)面接時に役立つ資料の評価も行いました。また、22か国、185回(74ケース)の様々な相談にも対応、女性普及員¹⁾との勉強会(4回)やりモートでの妊産婦訪問(2回)も行いました。

2. 結核通訳派遣事業で大切にしてきた医療通訳調整業務について学会で発表

約15年にわたり担当した東京都外国人結核患者治療服薬支援員(医療通訳)養成・派遣事業が、3月で委託終了となりました。第36回日本国際保健医療学会学術集会で、シェアが担当してきた調整業務の評価について発表(録画配信)し、医療通訳で大切にしてきた点を整理することができました。また、講義・講演、移住連²⁾医療と生活ネットワーク月例会や省庁交渉にも参加しました。

3. 新型コロナウイルス感染症の情報や診療、検査へのアクセス改善に取り組む

新型コロナウイルス感染症流行下における緊急支援として、みんなの外国人ネットワーク³⁾に参加し、5月からコロナ禍における在日外国人への情報提供と診療へのアクセス改善に関する活動を進めています(13ページ参照)。新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養事業への協力として、医師を51回派遣しました。また、2006年に設立しシェアと協働でエイズ啓発活動を行ってきたタウン⁴⁾は、シェアからの自立に向けて独自で活動を続けてきましたが、3月でシェアから正式に独立しました。

活動計画

母子保健通訳活用の促進を加速させ、対象地域の連携強化を

2年間の杉並区協働提案事業が2022年3月で終了しますが、母子保健通訳の活用促進や対象地域での連携強化に力を入れていきます。保健医療従事者等を対象としたニーズ調査のまとめ、保健医療従事者や外国人妊産婦に役立つホームページの作成、女性普及員とのネパール人妊産婦への情報提供などの活動等を行います。

願い 自分と子どものことに、責任をもって取り組める母親に



シェア医療通訳者
マラ スミタ マンジャリ
さん

医療通訳者としてネパール人妊産婦に関わる中で、これまで言葉が通じないために、いろいろなことがわかっていなかった妊産婦と家族が、必要な情報を得て理解することができ、良かった、助かった、と感じている様子を見ると、役に立てて良かったと、毎回やりがいを感じます。ネパール人女性は、自分はわからなくても夫がわかれば良いと、何でも夫に任せる人が多いですが、医療通訳を通して、妊産婦自身に必要な情報等を伝えていくことで、彼女たちが、自分と子どもの状況を正しく理解し、利用可能な母子保健サービスを利用できるようになることはもちろん、自分と子どものことに責任をもって取り組めるようになるとういなと願っています。

1) female health promoter。外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人女性保健ボランティア

2) 特定非営利活動法人 移住労働者と連帯するネットワーク

3) みんなの外国人ネットワーク(MINNA)：シェアに加え、「みんなのSDGs」外国人との共生タスクフォース、国立国際医療研究センター国際医療協力局、アジア経済研究所が参加

4) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタウン(TAWAN)

21 世紀のシェアの新しい使命

ーグローバルな市民社会組織として追求すべき課題とは？

シェア共同代表 本田 徹

新型コロナウイルスによるパンデミック、ミャンマー軍による市民の無差別殺傷を伴う軍事独裁の復活、ウクライナへのロシアによる理不尽な軍事侵攻、この2年余りの間に次々と世界を震撼させた大事件は、それぞれ複雑な背景、原因をもちつつも、共通する人類社会の脆弱性 (Vulnerability) を示しているように思えます。弱肉強食と暴力の論理が、生物界を含む、人類全体の幸福やバランスを踏みにじって恥じないという、モラルティと対話の精神を喪失した状態です。かつて2011年に福島で起きた原発震災の後、哲学者の梅原猛さんが、「文明災」という言葉で、地球環境の危機的な状況を表現したことが思い起こされます。当面の自己の利益の極大化こそ、最優先すべきこと、合目的なことと考えたら、国家にしても、軍事同盟群にしても、コロナ禍でかえって巨利を得たとされる GAFA と呼ばれるグローバル情報産業にしても、SDGs (持続可能な開発目標) で謳われた、人類や地球全体の健康や安全への最大配慮を失ってしまった、との批判を免れないでしょう。



シェアは、2020 年末以来、いくつかの日本の市民社会組織 (NGO) と連帯し、また世界的な市民社会運動のネットワークにも協力して、新型コロナ感染症に関わる、ワクチン、治療薬、感染防御具などへのアクセスが、グローバル・サウスと呼ばれる、いわゆる途上国の圧倒的多数の人たちにとってより公正なものとなるように、各国政府や WTO (世界貿易機関) に粘り強く求めてきました。非常に微力な私たちがなぜこのようなことにあえて挑むのか？

かつてエイズがパンデミックとして猛威を振るった 1990 年代には、この病気に有効な ARVs と言われる抗ウイルス薬の価格が非常に高く、途上国の一般民衆には手に届かないものであったため、多数の死ななくても済んだはずの命が失われたのでした。このことを市民社会はよく胆に銘じていて、同じ轍を踏まないようにという思いで、今回のコロナ禍にも臨んだのでした。

WTO (世界貿易機関) などのルールで、薬やワクチンに厳しくかけられている知的財産権を、パンデミックが落ち着くまでいったん棚上げ (Waiver) して、途上国の製薬産業が自国で生産し、低所得国にも行き渡るようにすることが必要だと、私たちは判断したのです。米国をはじめいくつかの先進国も、すこしずつ同調するようにはなっています。新型コロナに関わる市民社会運動の標語、「皆が安全になるまでは、誰も安全にならない」(No one is safe until everyone is safe.) は、こうした考え方をよく表しています。

一方、ウクライナの戦争は、どんなに軍事的な安全保障という考え方がもろいか、も示しました。力に頼るものは力に倒れる、という普遍的な真理も見えてきます。核戦争という人類の滅亡に至る可能性が、ほんの一握りの権力者の手に握られていることのリスクにも戦慄します。ミャンマーやウクライナの悲劇から学んで、人類社会の争いや対立の解決の仕方を、どう非軍事的な方法で改めていくか？市民社会としての、思慮や連帯が求められています。シェアとしても、微力ながら、さらに模索と努力を続けていきたいと思っています。

「新型コロナウイルス感染症パンデミック下における在日外国人コミュニティへの情報提供体制整備と検査・診療へのアクセスを可能にする道筋づくり」プロジェクト

シェア共同代表 仲佐 保

本プロジェクトの企画は、2019年から始まりました。シェアにおいても在日外国人、特に困難な状況にある技能実習生らへの支援の必要性を感じ、国立国際医療研究センターらのメンバーと共に技能実習生の状況調査や対策を含めたプロジェクト案を作成しました。2019年にトヨタ財団へ助成申請を行いました。残念ながら不採択となりました。しかし、2020年に新型コロナウイルス感染症が流行する中、外国人が公衆衛生上の危機に対して脆弱な状況にあることが明らかになり、プロジェクト案により具体的な支援内容を盛り込み、トヨタ財団2020年度特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」の助成プログラムに応募して採択されました。シェア=国際保健協力市民の会、国立国際医療研究センター国際医療協力局、アジア経済研究所、「みんなのSDGs」外国人との共生タスクフォースの四者からなる「みんなの外国人ネットワーク(MINNA)」によって実施しています。仲佐が代表を務めており、プロジェクト全体の管理を行っています。助成期間は、2021年5月1日から2023年4月30日までです。



プロジェクトの概要

在日外国人がコロナ禍において直面している課題としては次の4つが挙げられます。

課題

1. コロナで生活困窮、密集生活を余儀なくされている
2. 必要な情報が届かず、相談機関にたどり着けない
3. 相談機関から保健所・医療機関へつながらない
4. 医療機関につながっても受診できないことがある



解決策

1. 各外国人コミュニティにコロナに関する必要な情報を届ける
2. コロナの検査・ワクチン・診療への道筋が明確化され、体制が整備される
3. 外国人材に対しての検査や診療へつなげる道筋の必要が広く認識される

プロジェクトを開始した2021年5月時点では、外国人相談と保健所との連携強化に重点を置く計画であり、保健所の職員とも協力してプロジェクトを実施する予定でした。しかし、コロナ感染の急拡大により保健所の業務が逼迫し、保健所も参加する事例検討会の開催が困難となりました。また、検査実施体制が拡充する一方で、全国の自治体で外国人ワクチン接種の普及が緊急の課題として新たに浮上しました。変異株の出現やワクチン・治療薬の開発などにより、コロナの流行や保健医療機関への負荷状況が刻々と変化中、その時々ニーズにあわせた活動を展開しました。

当会副代表の沢田は、外国人相談や支援に関わる人に向けて、コロナの検査・ワクチン・診療に関する研修を行いました。在日外国人支援スタッフの吉田は、外国人と関わりの多い企業や教育機関、支援団体などの連携を通じて、外国人が保健医療サービスにたどり着ける道筋をつくる活動に取り組んでいます。

具体的な活動内容(2021年)

- ・ 在日ベトナム人コミュニティのFacebookページ「TAIHEN」(フォロワー数80万人)を通して、新型コロナの変異株、感染予防、ワクチン、外国人新型コロナワクチン相談センター、感染時の対応(陽性者フローチャート)に関するベトナム語の情報を発信。
- ・ 国際活動市民中心 Citizen's Network for Global Activities (CINGA) と協力して、「外国人新型コロナワクチン相談センター(COVIC)」を立ち上げ、550件の相談支援を実施。
- ・ 副代表の沢田が中心となり、外国人支援関係者へ3回のオンライン連続講座を実施。第一回「外国人に対するワクチン接種支援」、第二回「外国人感染者への対応」、第三回「新型コロナワクチン接種が問いかける保健医療と外国人相談の連携」。
- ・ その他、様々な機会を通じて、在日外国人の新型コロナ問題に関する情報を提供。
 - 1) WHO 西太平洋地域パートナーズフォーラム Reaching the Unreached セッション
 - 2) 長崎大学医歯薬総合研究科2021年度ヘルスプロモーション特論/大学院セミナー
 - 3) 日本WHO協会 第16回関西グローバルヘルス(KGH)の集い
 - 4) アジア経済研究所夏期講座
 - 5) 第25回日本渡航医学会シンポジウム 市民公開講座「インバウンド委員会」
 - 6) 国際移住機関 ベトナム調査報告会
 - 7) 人間の安全保障学会
 - 8) 第62回日本熱帯医学会

専門性を活かして伝える

普及啓発 / 市民活動 / 広報

● 講師派遣、人材育成研修

【講師派遣】

○小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、企業、その他団のセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全32回)

【人材育成研修】

- JICA 青年海外協力隊 課題別派遣前訓練(エイズ対策)(1回)、オンデマンド教材作成
- オンラインでのシェア主催セミナー：Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾 連続講座(1回)

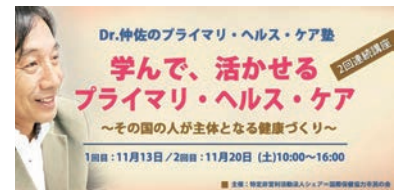
● イベント

【シェア主催イベント】

○シェア3事業部報告イベント(JICA 地球ひろば共催)、Facebook Live イベント(クラウドファンディング企画)

【イベント参加】

○東ティモールフェスタ(事務局担当7月)、ホットジェネレーションコンサート(8月)、グローバルフェスタ(10月)など



「Dr. 仲佐のプライマリ・ヘルス・ケア塾」連続講座



facebook イベント
「カンボジアからの LIVE 配信」



グローバルフェスタ

ピックアップ書籍

● 医者のいないところで 2015 年版 -Where There Is No Doctor



世界ではいまでも、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

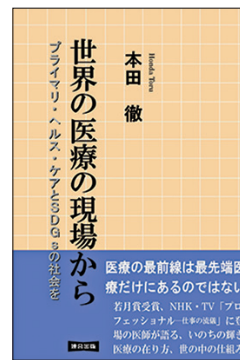
こうした病気を医者のいないような地域でも可能な限り予防し、治すための手引き書としてデビッド・ワーナー (David Werner) 氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968) です。80 以上の言葉に訳され、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、看護師ら、そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格(税込)：2,200 円

購入はこちらから ⇒



● シェア本田代表理事 著書『世界の医療の現場から』 —プライマリ・ヘルス・ケアと SDGs の社会を—



医療の最前線は最先端医療だけにあるのではない! 国際保健ボランティア、在日外国人保健活動、山谷ドヤ街での無料診療などを通しての貴重な出会いから考えたこと。〈いのち〉の輝き、医療の在り方、世の中のしくみ。

“ 齢 70 歳を越し私の医者生活も 45 年となり、シェアを含め協力隊時代から数えると海外医療活動の方も足かけ 40 年を超えたため、長年の友人・連合出版の八尾正博さんのお勧めをいただき、一年をかけて

本を書きました。”

(著者 本田徹のブログより)

価格(税込)：1,760 円

購入はこちらから ⇒



お問合せ：シェア事務局までお願い致します。

● ボランティア

[火曜(通う) ボランティアデー]

コロナ前は毎週火曜日の午後、事務所にて開催できていた火曜ボランティアデーでしたが、2021年も長引くコロナ禍の影響に振り回された一年となりました。一年を通して東京都の緊急事態宣言が長く続いたため、通常であれば年回45回程度開催できていた火曜ボランティアデーも、中止せざるを得ませんでした。11月にワクチン接種の効果もあり、一年ぶりに火曜ボランティアデー再開の案内が出来た時には、またボランティアの皆さんと楽しく作業が進められると期待したものです。最終的には2か月間8回だけの開催に留まりましたが、久々の皆さんの変わらない笑顔にほっといたしました。前年と同様にボランティア活動の休止は、スタッフにとって苦しい状況でしたが、そのような中でもシェアの事務所に駆けつけてくださったボランティアの皆様には「感謝」の一言しかございません。本当にありがとうございました。

[イベントボランティア]

東京都緊急事態宣言下では特に大人数で集まるイベントの制限が厳しく、皆さんとお会いできるボランティアイベントは開催できませんでした。一日も早く以前のような日常に戻るよう期待します。

[企業ボランティア]

シェアの「集めて送るボランティア」に賛同して協力して下さる企業ボランティアの皆様のおかげで、今年も職場での書き損じはがきや使用済み切手が、たくさん集まりました。ご自宅や会社などでコツコツ収集して下さる地道な活動にスタッフ一同心から感謝申し上げます。シェアにとって、とても大きな支援となっております。



「集めて送るボランティア」で送られて来た外貨



企業(サンスター株式会社)で集められた使用済み切手

● 情報発信

シェアの公式HP上で日本政府への要請書¹⁾を公開、SNSからも配信しました。ブログ配信は、海外駐在員や現地スタッフ、現場のスタッフからリアルな情報を配信し、シェアの活動を身近に感じるようにしました。SNS配信に関しては、引き続きFacebook、Twitter、Instagramからメインの情報配信を行いました。メールマガジンはトレンドのキーワードを取り入れて読者の関心を促す配信を行いました。発行誌に関しては、機関誌「ボン・パルターージュ」を2回と年次報告書発行を行いました。

1) 日本政府への要請:

「新型コロナウイルス克服のための取り組みを世界全体で進めるため 医薬品・医療技術の知的財産権保護を緩和し、共有化・協力の促進を」

「日本の対ミャンマー公的資金における国軍ビジネスとの関連を早急に調査し、クーデターを起こした国軍の資金源を断つよう求めます」

人とのつながりに感謝!

シェア事務局長 八尋英昭



昨年秋のカンボジア事業のためのクラウドファンディングで、自分がこれまで出会った多くの人たちに寄付を呼びかけました。学生時代の友人、前職時代の同僚、担当していた得意先の人たち、等々。「私のこと覚えていますか?今、こんなことやっています。カンボジアの母子保健のために寄付をお願いします。」学生時代の友人など、多くは卒業以来ほとんど連絡をとっておらず、Facebookでつながっていただけでした。恐らく依頼を受け取った時は、なぜ今頃になって、と思われたでしょう。いきなりこ

んな依頼を送っていいものか。何だ、寄付の依頼か、と顔をしかめる人もいるかもしれない。依頼文を書いては消し、書いては消し。それでもお願いを発信したのは、今回失敗したら、来年のカンボジア事業の資金がないためです。そのような切羽詰まった状況が躊躇する背中を押してくれました。結果、240~250人に依頼しましたが、80人ほどからご寄付をいただきました。

高校の同期の一人がこんなことを言っていました。自分も社会のために何かできないかと思っていたが、寄付を集めるNGOも数多く、はてどこに寄付したらいいものか、踏み出せずにいた。そこへ君から依頼が来て、あいつがいるなら協力してやるか、と。また、うれしかったのは、連絡先を知らなかった30年以上前に担当していた得意先からのご寄付。前職の同期から聞いて、懐かしく思い出し、寄付してくれた由。自分だけでなく、当時、周囲にいた人たちにも声がけてくれて、更に懐かしい人たちからご寄付をいただきました。

過去に出会った人たちに感謝。また、自分のこれまでの人生に感謝。皆さんも、昔の友人・知人に連絡をとってみませんか?

支えてくださり、ありがとうございます。

シェアの支援者・パートナー

10万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金をご提供いただいた団体・企業・組織 (2021年1月1日から2021年12月31日までの入金に基づく)

- カンボジア
(特活) WE21 ジャパン厚木
花王ハートポケット倶楽部
(独法) 国際協力機構
在日イタリア商工会議所
生活協同組合パルシステム東京
(公社) 青年海外協力協会 (NGO インターン・プログラム)
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
UAゼンセン
- 東ティモール
(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク
外務省
花王(株)
花王ハートポケット倶楽部
日蓮宗宗務院 伝道局 伝道部
(公財) ベルマーク教育助成財団
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
横浜おおとりコスモポリタン ライオンズクラブ
- 在日外国人支援
(特活) WE21 ジャパン厚木
(社福) 中央共同募金会
東京都新宿区
東京都杉並区
東京都福祉保健局
ぶれいす東京
立正佼成会一食平和基金
- 無指定
(株) アイオイ・システム
(医) いこいの森
クラシエホールディングス株式会社
ジャパン SHIPPING サービス(株)
勝楽寺
(医) 心信会 池田バスキュラーアクセス・透析・内科
(医) すくすく会 木村小児科
(特活) 訪問看護ステーション コスモス
六花亭(株) / 六花亭共済会

10万円以上の個人寄付者～クラウドファンディングにご支援頂いた皆様～

※総 390 寄付者の内、10万円以上のご寄付のリターンとして、ご了承下さった方のお名前を掲載させていただきます。

いしいまゆみ 様 きたえつこ 様 磯田厚子 様 戸部涉 様 山田多佳子 様 守島亜季 様
小暮尚之 様 西村有史 様 木下牧子 様

いのちを守るパートナー参加企業・団体

(株) ASKプランニング

※命を守るパートナーは、途上国の人々の"いのちを守る"シェアの活動にご賛同いただいた企業の皆さまに、パートナーとしてプロジェクトに参加していただく制度です。

スタッフ、役員、 顧問および専門委員リスト

(2021年12月31日現在)

(1) 海外駐在員

- ◎カンボジア：清モーガン美恵子（地域保健専門家）、溝口紗季子（4月正職員着任）
- ◎東ティモール：巢内秀太郎（現地代表、1月着任）、深堀夢衣（ヘルスコーディネーター、7月着任）、柿本彩（ヘルスコーディネーター、6月退職）

(2) 東京事務局職員

- ・フルタイムスタッフ：
八尋英昭（事務局長）、西山美希（法人連携・普及啓発・東ティモール担当）、山本裕子（在日外国人支援担当）、松尾沙織（在日外国人支援担当）、金珉淑（広報担当）、末永明日香（支援者サービス担当）、佐久間晶子（カンボジア担当）、瀬戸聖子（経理総務担当）、岩田彰亮（東ティモール担当、9月退職）、廣野富美子（在日外国人支援担当、3月退職）
- ・パートタイムスタッフ：
室尾加代（支援者サービス担当）、山本貴子（在日外国人支援担当、5月着任）、森本由布子（支援者サービス担当、3月退職）、坂下有起（物販・法人連携担当）、吉田美穂（在日外国人支援担当、9月退職）
- ・インターン（第18期）：
小林洋菜、濱中孝増、平山優花、吉田美穂
- ・インターン（第19期）：
田中茜里、山崎佳子、カジユ

(3) 役員

- ◎理事
本田徹（代表理事、高野病院 医師）、仲佐保（代表理事、わたクリニック 医師）、沢田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）、磯田厚子（女子栄養大学 教授）、宇井志緒利（大学非常勤講師）、鈴木直喜（清泉女子大学 教授）、仁科晴弘（江東病院 医師）、松山章子（津田塾大学 教授）、本橋栄（（社福）至誠学舎立川 社会福祉士）、山口誠史（法政大学非常勤講師）、湯浅資之（順天堂大学 教授）、横田雅史（NPO 法人 HANDS 代表理事）、李節子（長崎県立大学 教授、助産師・保健師）
- ◎監事
高塚直子（公認会計士・税理士）
蓮尾慶治（元日本民際交流センター事務局長）

(4) 顧問

- 石川信克（結核予防会結核研究所名誉所長）
- 鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）
- 天明佳臣（神奈川県勤労者医療生協理事長）

(5) 専門委員

- 工藤英美子（保健、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明（カンボジア）、佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、島田恭子（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、川口みどり（東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援）、廣野富美子（在日外国人支援）

会計報告

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所

【税込】(単位：円)
2021年12月31日 現在

《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	16,549,726
現金	48,003	日本NGO連携無償資金協力贈与	(7,882,929)
普通預金	41,975,685	未払消費税	(5,318,900)
三菱UFJ銀行/春日町支店	(35,094,371)	日本年金機構上野年金事務所	(1,484,595)
三菱UFJ銀行/上野中央支店	(6,304,504)	通訳・支援員	(292,446)
住信SBIネット銀行/法人第一	(346,903)	カンボジア派遣職員2名	(286,432)
楽天銀行/第二営業	(229,907)	カンボジア現地職員4名退職金	(264,245)
郵便振替	13,587,150	ヤマト運輸株式会社	(223,008)
郵便貯金	9,185,928	三菱UFJニコス㈱/DCカード	(190,652)
海外事務所現金	31,896,307	東京労働局	(189,889)
カンボジア事務所	(1,023,908)	本部職員11名通勤交通費等	(109,946)
東ティモール事務所	(30,872,399)	東ティモール社会保障税・ディリ事務所家賃	(95,965)
退職給付引当普通預金(三菱UFJ/上野支店)	(898,802)	その他10件	(210,719)
現金・預金計	97,591,875	前受金(国庫補助金・民間助成金)	23,176,770
(棚卸資産)		日本NGO連携無償資金協力贈与	(18,893,913)
商品	1,743,524	杉並区協働事業	(1,327,489)
書籍 医者のいないところで他	(1,676,802)	連合・愛のカンパ中央助成金	(1,300,000)
東ティモールコーヒー	(66,722)	花王/みらいポケット基金助成金	(1,000,000)
棚卸資産計	1,743,524	立正佼成会一食 母子保健助成金	(655,368)
(その他流動資産)		預り金	435,413
前払費用	842,688	本部源泉所得税・住民税・雇用保険料	(246,671)
東京事務所家賃(丸幸ビル)	(257,020)	東ティモール現地社会保障税・源泉所得税	(172,299)
東ティモールアタウロ事務所家賃	(253,044)	カンボジア現地源泉所得税	(16,443)
NITテレカ払電話・FAX	(199,201)	仮受金	220
東ティモール派遣職員家賃	(133,423)	その他	(220)
未収金	12,527,386	未払法人税等	70,000
独立行政法人国際協力機構	(10,145,500)	流動負債計	40,232,129
公益社団法人青年海外協力協会	(944,792)	【固定負債】	
㈱エコノマイズ	(337,918)	退職給付引当金	3,342,951
都福祉保健局健康危機管理担当局	(323,072)	東ティモール現地職員13名	(2,381,253)
福)中央共同募金会	(292,695)	現地派遣職員・本部職員4名	(897,862)
台東区	(120,000)	カンボジア現地職員1名	(63,836)
東京都新宿区健康部	(119,130)	基金預託金	
その他8団体3名	(244,279)	近親澤田貴志	(980,000)
仮払金	593,156	永井直子	(30,000)
World Food Program	(391,068)	西山博子	(50,000)
東京上野税務署	(114,931)	功能聡子	(150,000)
その他2名	(87,157)	濱野敏子	(300,000)
その他流動資産計	13,963,230	木村小児科	(30,000)
流動資産合計		長松泰子	(30,000)
【固定資産】		柴田紀子	(30,000)
(有形固定資産)		青木大輔	(30,000)
車両運搬具	1,444,799	近親仁科晴弘	(700,000)
什器備品	100,100	関野古晴	(30,000)
有形固定資産計	1,544,899	山下真美子	(100,000)
(投資その他の資産)		固定負債計	5,802,951
保証金	837,420	負債の部合計	46,035,080
東京事務所/(株)丸幸	(774,800)		
カンボジア現地事務所	(62,620)	正味財産	69,645,868
投資その他の資産計	837,420		
固定資産合計	2,382,319	負債・正味財産計	115,680,948
資産の部合計	115,680,948		

上記の通り相違ありません。

2022年2月6日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。
代理人 八尋 英昭

2021年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】（単位：円）

2021年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
（現金・預金）		未 払 金	16,549,726
現金	48,003	前 受 金	23,176,770
外貨現金	0	預 り 金	435,413
普通預金	41,975,685	仮 受 金	220
郵便振替	13,587,150	未払法人税等	70,000
外貨普通預金	0	流動負債 計	40,232,129
海外事務所現預金	31,896,307		
退職給付引当普通預金	898,802	【固定負債】	
郵便貯金	9,185,928	退職給付引当金	3,342,951
現金・預金 計	97,591,875	基金預託金	2,460,000
（棚卸資産）		固定負債 計	5,802,951
商品	1,743,524		
棚卸資産 計	1,743,524	負債の部合計	46,035,080
（その他流動資産）		正 味 財 産 の 部	
前 渡 金	0	【正味財産】	
前 払 費 用	842,688	前期繰越正味財産	40,613,652
未 収 金	12,527,386		
立 替 金	0	当期正味財産増減額	29,032,216
仮 払 金	593,156		
短期貸付金	0	正味財産 計	69,645,868
その他流動資産 計	13,963,230		
流動資産合計	113,298,629	正味財産の部合計	69,645,868
【固定資産】			
（有形固定資産）			
車両運搬具	1,444,799		
什器備品	100,100		
有形固定資産 計	1,544,899		
（投資その他の資産）			
保 証 金	837,420		
投資その他の資産 計	837,420		
固定資産合計	2,382,319		
資産の部合計	115,680,948	負債・正味財産の部合計	115,680,948

監 査 報 告 書

2022年2月6日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 本田 徹 様

監 事 高塚 直子
監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2021年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2021年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2021年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】(単位:円)

自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日

科目	金額	
《経常増減の部》		
I [経常収支の部]		
《経常収益》		
1. 受取会費		
運営会員	925,000	
支持会員	3,040,000	3,965,000
2. 受取助成金等		
国庫補助金収入	34,866,170	
民間助成金収入	15,258,501	50,124,671
3. 受取寄附金		
受取寄附金	50,458,927	
現物寄附	5,553,840	56,012,767
4. 事業収益		
啓発収入	1,747,173	
受託事業収入	31,361,651	
その他収入	4,027,082	37,135,906
5. その他収益		
受取利息	9,684	
雑収入	127,571	137,255
《経常収益》 合計		147,375,599
《経常費用》		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	48,528,803	
パート・アルバイト賃金	3,003,457	
通勤費	776,404	
法定福利費・福利厚生費	4,400,803	
退職給付費用	1,907,665	
人件費 計	58,617,132	
(2) その他経費		
旅費交通費	4,938,173	
諸謝金	3,777,981	
短期専門家派遣費用	419,104	
通信・運搬費	1,376,932	
業務委託費	2,812,643	
研修費	130,298	
地代・家賃	5,581,006	
水道光熱費	477,972	
賃借料・修繕費	603,487	
事務用品費・消耗品費・備品費	1,592,770	
印刷製本費	3,932,266	
広報・FR活動費	141,397	
保険料	961,647	
会議費	1,421,911	
車両費	2,187,710	
減価償却費	821,414	
租税公課	339,498	
外部監査費	377,824	
支払手数料	1,487,037	
緊急活動費 (TL水害)	855,188	
当期商品売上原価	295,583	
雑費他経費	192,366	
その他経費計	34,724,207	
当期事業費計		93,341,339
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	9,389,838	
パート・アルバイト賃金	1,411,516	
通勤費	436,342	
法定福利費・福利厚生費	2,620,131	
退職給付費用	578,400	
人件費 計	14,436,227	
(2) その他経費		
旅費交通費	59,706	
諸謝金	22,672	
通信・運搬費	1,112,967	
業務委託費	664,000	
研修費	54,500	
地代・家賃	925,272	
水道光熱費	128,820	
賃借料・修繕費	508,532	
事務用品費・消耗品費・備品費	662,252	
印刷製本費	151,569	
広報・FR費	76,600	
保守・管理費	436,686	
会議費	64,950	
保険料	47,770	
租税公課	3,862,310	
支払手数料	1,101,183	
雑費他経費	206,655	
その他経費 計	10,086,444	
管理費 計		24,522,671
経常費用 計		117,864,010
経常収支差額		29,511,589
《経常外増減の部》		
I [経常外収支の部]		
《経常外収支》		
純為替差損		409,373
経常外収支差額		△ 409,373
税引前当期正味財産増減額		29,102,216
法人税、住民税及び事業税		△ 70,000
当期正味財産増減額		29,032,216
前期繰越正味財産額		40,613,652
次期繰越正味財産額		69,645,868

2021年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。
- (2) 引当金の計上基準
・退職給与引当金
従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力			普及啓発活動及び人材育成		事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント				
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	3,965,000	3,965,000
2. 補助金・助成金等	6,229,331	35,499,370	8,395,970	0	0	50,124,671	0	50,124,671
3. 受取寄附金	13,413,307	1,466,205	1,314,840	450,000	0	16,644,352	39,368,415	56,012,767
4. 事業収益	22,750,060	297,898	7,445,956	1,976,210	0	32,470,124	638,700	33,108,824
5. その他収益	279,627	3,452,900	130,280	230,752	0	4,093,559	70,778	4,164,337
経常収益計	42,672,325	40,716,373	17,287,046	2,656,962	0	103,332,706	44,042,893	147,375,599
II 経常費用								
(1) 人件費								
給料手当	16,902,878	20,108,504	9,098,287	2,419,134	0	48,528,803	9,389,838	57,918,641
パート・アルバイト賃金	731,721	169,478	2,001,423	100,835	0	3,003,457	1,411,516	4,414,973
通勤費	99,380	208,152	443,750	25,122	0	776,404	436,342	1,212,746
法定・福利厚生費	1,205,907	1,709,043	1,303,092	182,761	0	4,400,803	2,620,131	7,020,934
退職給付費用	533,974	1,004,891	339,400	29,400	0	1,907,665	578,400	2,486,065
人件費計	19,473,860	23,200,068	13,185,952	2,757,252	0	58,617,132	14,436,227	73,053,359
(2) その他経費								
旅費交通・通信・運搬費	1,333,133	4,211,077	693,532	77,363	0	6,315,105	1,172,673	7,487,778
謝金・派遣・委託、研修、会議	3,636,802	3,051,068	1,590,520	283,547	0	8,561,937	806,122	9,368,059
家賃・賃借・修繕、水光熱	1,637,340	3,789,975	620,074	615,076	0	6,662,465	1,562,624	8,225,089
事務・消耗品、備品、印刷	665,382	4,372,277	458,888	28,489	0	5,525,036	813,821	6,338,857
減価償却費・車両費	939,041	1,969,983	100,100	0	0	3,009,124	0	3,009,124
雑費他経費	1,726,061	2,560,177	233,208	131,091	0	4,650,540	5,731,204	10,381,744
その他経費計	9,937,762	19,954,557	3,696,322	1,135,566	0	34,724,207	10,086,444	44,810,651
事業費計・管理費計	29,411,622	43,154,625	16,882,274	3,892,818	0	93,341,339	24,522,671	117,864,010
経常増減の部 合計	13,260,703	-2,438,252	404,772	-1,235,856	0	9,991,367	19,520,222	29,511,589

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。
当法人の正味財産は69,645,868円ですが、そのうち36,437,473円は、下記のように使途が特定されています。
したがって、使途が制約されていない正味財産は33,208,395円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
JICA草の根事業契約（カンボジア）	0	22,612,860	22,612,860	0	
味の素AINプログラム（カンボジア）	1,686,531	0	1,686,531	0	
UAゼンセンNPO支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
愛のキャンパス 連合（カンボジア）	940,000	1,300,000	940,000	1,300,000	翌期活動資金として前受金へ振替
自治労神奈川（カンボジア）	896,000	0	896,000	0	
WE21厚木（カンボジア）	0	300,000	300,000	0	
花王ハートポケット倶楽部（カンボジア）	0	1,000,000	0	1,000,000	翌期活動資金として前受金へ振替
インターンプログラム（カンボジア）	0	406,800	406,800	0	
事業指定寄附（カンボジア）	0	13,413,307	152,604	13,260,703	クラウドファンディング他
日本NGO連携（東ティモール）	17,211,720	35,414,249	33,732,056	18,893,913	翌期活動資金として前受金へ振替
ベルマーク友愛援助（東ティモール）	0	200,000	200,000	0	
日蓮宗あんのん基金（東ティモール）	0	200,000	200,000	0	
WE21みやまえ、ざま、かなざわ（東ティモール）	0	140,000	140,000	0	
アニュース街の灯特別支援金（東ティモール）	0	500,000	500,000	0	
T1フェスタ事務局運営経費（東ティモール）	250,000	0	250,000	0	
事業指定寄附（東ティモール）	0	1,466,205	1,466,205	0	
結核患者支援（在日外国人支援）	3,408,091	0	3,408,091	0	
HIV患者支援/ぶれいす東京（在日外国人支援）	220,000	0	220,000	0	
杉並区協働事業（在日外国人支援）	634,858	1,500,000	807,369	1,327,489	翌期活動資金として前受金へ振替
新宿区出産・子育て応援事業（在日外国人支援）	0	301,825	301,825	0	
赤い羽根福祉基金（在日外国人支援）	0	6,897,695	6,897,695	0	
立正佼成会一食平和基金（在日外国人支援）	625,812	1,041,000	1,011,444	655,368	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21厚木（在日外国人支援）	0	300,000	300,000	0	
トヨタ財団プロジェクト（在日外国人支援）	0	125,000	125,000	0	
東京都コロナ宿泊療養事業（在日外国人支援）	0	4,100,788	4,100,788	0	
医療通訳派遣（在日外国人支援）	0	70,100	70,100	0	
講師派遣（在日外国人支援）	0	253,821	253,821	0	
事業指定寄附（在日外国人支援）	0	1,314,840	1,314,840	0	
JICA派遣前研修（普及啓発）	0	1,347,162	1,347,162	0	
講師派遣（普及啓発）	0	749,048	749,048	0	
事業指定寄附（普及啓発）	0	450,000	450,000	0	
合計	25,873,012	97,404,700	86,840,239	36,437,473	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首帳簿価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	2,166,113		721,314	36,513,483	35,068,684	1,444,799
器具備品（PC）	200,200		100,100	228,800	128,700	100,100
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所保証金	774,800			774,800	0	774,800
合計	3,141,113	0	821,414	37,517,083	35,197,384	2,319,699

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	56,012,767	2,504,979
諸謝金・業務委託等	7,277,296	105,000
活動計算書計	63,290,063	2,609,979

2021年度活動報告
2022年度活動予算

自2021年1月1日 至2021年12月31日 (単位:円)

自2022年1月1日 至2022年12月31日 (単位:円)

科目	2021年度 予算	2021年度 決算	2021年度 予算達成率	2022年度 予算案
I. 経常収入				
1. 受取会費	4,230,000	3,965,000	94%	3,920,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	41,831,853	34,866,170	83%	52,612,711
民間助成金収入	11,304,570	15,258,501	135%	16,306,871
3. 受取寄付金	31,523,400	56,012,767	178%	26,392,400
4. 事業収益				
啓発収入	1,694,626	1,747,173	103%	2,001,599
受託事業収入	27,429,500	31,361,651	114%	5,516,669
その他収入	935,000	4,027,082	431%	1,126,000
5. その他収益				
受取利息	0	9,684	n. a.	0
雑収入	0	127,571	n. a.	7,920
経常収入 計	118,948,949	147,375,599	124%	107,884,170
II. 経常費用				
1. 事業費				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	35,683,827	29,411,622	82%	22,952,257
東ティモール事業	45,640,104	43,154,625	95%	56,086,195
在日外国人支援事業	13,436,850	16,882,274	126%	18,172,663
2. 普及啓発活動等	4,326,541	3,892,818	90%	4,454,154
事業費 計	99,087,322	93,341,339	94%	101,665,269
2. 管理費				
広報・支援者・法人連携	9,488,775	9,118,380	96%	10,331,543
管理費	11,649,900	15,404,291	132%	12,070,500
管理費 計	21,138,675	24,522,671	116%	22,402,043
経常費用 計	120,225,997	117,864,010	98%	124,067,312
経常収支差額	△ 1,277,048	29,511,589		△ 16,183,142
3. その他 (為替差損)				
為替差損	0	409,373	n. a.	0
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	△ 1,347,048	29,032,216		△ 16,253,142
前期繰越正味財産額	40,613,652	40,613,652		69,645,868
次期繰越正味財産額	39,266,604	69,645,868		53,392,726

シェア国際保健基金 2021年度会計報告

2021年度貸借対照表

2021年12月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 郵便貯金	9,185,928	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,185,928	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	6,725,850
		2. 当期収支差額	78
		正味財産合計	6,725,928
合 計	9,185,928	合 計	9,185,928

2021年度活動報告書

自2021年1月1日 至2021年12月31日(単位:円)

科 目	2021年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	78
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	78
支出の部	
1. 残高証明他手数料	0
1. 租税公課	0
2. 基金償還額	0
3. 基金預託金への繰入	0
当期支出合計	0
当期収支差額	78
前期繰越金	6,725,850
次期繰越金	6,725,928

たくさんの方々に支えられている

数字

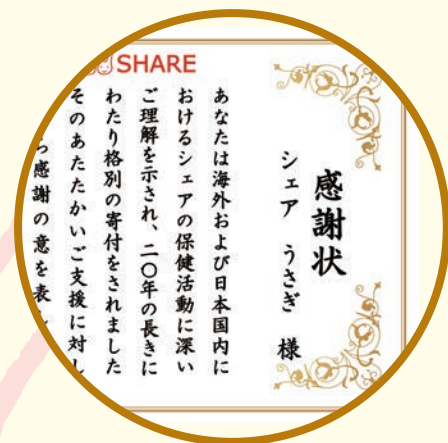
で知るシェア

386 個人・法人

● シェアを10年以上(※)継続してご支援 くださっている支援者の数 (個人 349名、法人 37団体)

2021年8月時点で、10年以上シェアを継続してご支援くださっている支援者のみなさまに、感謝状を贈らせていただきました。みなさまの継続的なご支援のおかげで、シェアは地域に根付き、人々に寄り添った活動を行うことができいております。

(※) 最初のご支援(会費もしくはご寄付)から10年以上が経過しており、かつ2年連続してご支援のない期間が1回以下の方のことを指します。



384 名・団体

● 770 人



● 新聞記事を読んで、使用済み切手や 書き損じハガキを送ってくださった 方の数 (2021年12月末まで)

2021年9月に、「はがき、切手の寄付を換金し途上国支援」という見出しで、シェアがはがきや切手を集めていることが、たくさんの方々の地方新聞で紹介されました。南は沖縄から北は秋田まで、文字通り全国から770名の方々が、新聞記事をご覧になり、これまで大切に保管されてきたハガキや切手の数々をお譲りくださいました。新聞記事がきっかけとなったご寄付は、現在も事務所に届いています。いただいた書き損じハガキや使用済み切手、テレホンカードを換金すると、総額3,028,471円の活動費となる見込みです。



● 2021年初めてシェアへ ご寄付をくださった 個人・法人の数

シェアへようこそ！特にカンボジアのクラウドファンディングの際には、たくさんの方々の「初めまして」の方にご支援をいただきました。数あるNGOの中からシェアを選んでいただき、ご縁をいただいたことに感謝いたします。すべての人々が健康に暮らせる社会を目指す仲間として、ぜひこれからも引き続きシェアを応援してください。

● 251 組合



● シェアへの物品寄付にご参加
くださった労働組合の数

UA ゼンセン様の「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」の取組みで 251 の全国の労組にカンボジアの「母と子の 1000 日アプローチ事業」を応援いただきました。お送りいただいた書き損じハガキ、未使用切手、テレホンカード、外国紙幣 / 硬貨などの換金額は約465万円。大きな支えになりました。

● 95 人

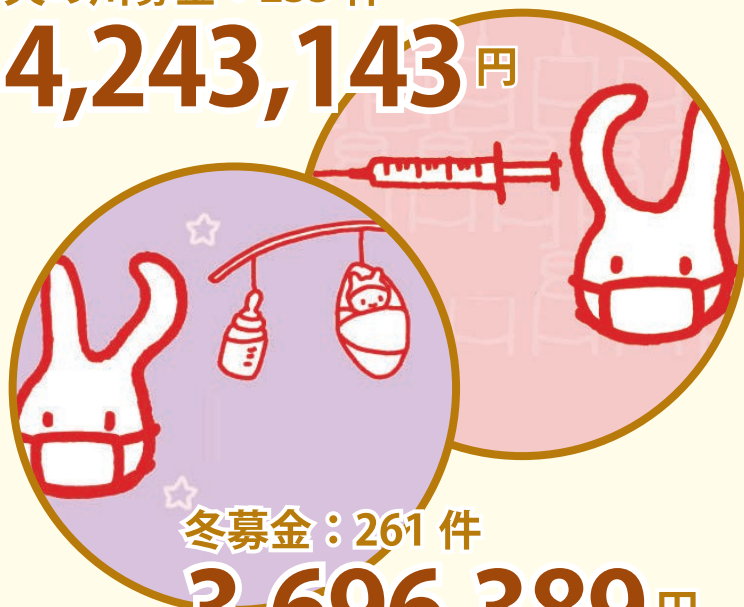


● 東ティモールやカンボジアで
「うさぎのぬいぐるみ」を
受けとった子どもたちの数

ぬいぐるみワークショップは、どなたでも気軽に国際協力に参加していただける取り組みで、オンライン開催をしています。参加者が海の向こうにいる小さな子どもたちとその健康に思いを巡らしながら作ったうさぎ達は一つ一つ違った思いが詰まっています。検診や離乳食教室に参加した子ども達もぬいぐるみを手にして笑顔が広がります。

天の川募金：235 件

● 4,243,143 円



冬募金：261 件

● 3,696,389 円

● 季節募金でいただいたご寄付の金額

シェアでは毎年、夏と冬に募金キャンペーンを開催しています。みなさまから頂きましたご支援は、シェアの活動地で支援を必要としている人たちのために大切に使用させていただきます。ちなみに、季節募金ごとにシェーちゃんアーちゃんのロゴが変わります。

● 216 社



● 団体会員や「いのちを守るパートナー」へのご参加、助成金やご寄付、ハガキや切手の収集活動を通じて、シェアをご支援くださっている法人の数。

昨年も、たくさんの企業・団体のみなさまにご支援をいただきました。また数字には含まれていませんが、ぬいぐるみワークショップへのご参加、チャリティ商品の販売、プロボノ活動などの方法でシェアを応援くださっている企業もたくさんあります。ありがとうございます！

Health for All !

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000円以上のご寄付は
寄付金控除の対象となります。
シェアは認定NPO法人です



「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる

例えば 1,000円 / 1か月、1年間支援で



医療通訳ワークショップ

在日外国人に、研修を受けた医療通訳を1回派遣し、外国人患者が自分の病気について理解した上で治療を受けることを支援できます。

*在日外国人支援事業

世界を変える、まずはできることから！

例えば 3,000円 / 1か月、1年間支援で



栄養教育を行う郡保健局栄養担当官

子どもたちの健康を守る離乳食教室を12回実施する事ができます。

*カンボジア事業

病気になる前に、予防をしたい

例えば 5,000円 / 1か月、1年間支援で



予防接種を受ける母子

予防接種サービスの技術向上のため、保健局スタッフ12名が3日間の研修に参加できます。

*東ティモール事業

村の健診活動を1年間サポート

例えば 5,000円 / 1か月、1年間支援で



乳幼児健診の様子

カンボジアの一つの村で、子どもの健診活動を1年間サポートすることができます。

*カンボジア事業

▶ ご参加方法

① HPからクレジットカード決済

右記URLよりお手続きください。 <https://share.or.jp/share/donate/relay/>

② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。
申込書はHPからダウンロードすることもできます。



シェアは皆さまからのご寄付に支えられています

2021年にも長引くコロナの影響により、その程度に違いはあれども、誰もがなんらかの苦しさ、大変さを経験した1年でした。そのような中であっても、ご寄付とともに「頑張ってください」という応援メッセージをいただいたり、「誰かのために役立ててほしい」と、コロナに感染し亡くなられたご家族の大切なご遺品(切手)をいただいたり、日々みなさまの「他者を思いやる気持ち」のあたたかさや優しさに励まされております。これからも、「誰ひとりとり残されない」社会を目指し、海外と日本で活動を続けてまいります。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

①郵便振替の場合

口座番号：00100-1-32730

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会

②クレジットカード

下記のURLの「寄付」の欄に金額を入力してください。

<https://share.or.jp/share/donate/donation/#credit>



東ティモール
教材を持ち保健教育をする保健ボランティア

③銀行振込の場合

三菱UFJ銀行 春日町支店 店番号 062

口座番号：普通預金 0866524

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹

【1回寄付】はこちら



※詳しくはHP「寄付」のページ (<https://share.or.jp/share/donate/donation/>) をご覧ください。
シェアは認定NPO法人です。皆様から頂くご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

いらなくなった切手やはがき、テレホンカード、外国紙幣・コインはありませんか？ ぜひシェアまでお送り下さい!!

例えば使用済み切手 2kg、またはテレホンカードが6枚*集まれば、カンボジアでお母さんと子どものために離乳食教室を1回開催できます。(6枚*：未使用50度数テレカの場合)

- ・ハガキ(未使用・書き損じ)
 - ・切手(未使用・使用済み)
- 使用済み切手は消印のまわりを1cmほど残して切りとって下さい。



遺贈・相続財産寄付について ご相談をお受けしております

遺贈とは、遺言によって自身の遺産を特定の個人へ贈与したり、団体へ寄付することを言います。あなたの大切なご遺産が、子どもたちのいのちを未来へとつなぎます。
パンフレット等も用意しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

<https://share.or.jp/share/donate/izou/>
E-mail: shiensya@share.or.jp
Tel: 03-5807-7581 (担当：山口・末永)



2022年5月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F

TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<https://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp

share.or.jp [NGO_SHARE](https://twitter.com/NGO_SHARE) [ngoshare](https://www.instagram.com/ngoshare)

※本書の一部または全文を無断で複製、転載引用することを堅く禁じます。



——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言^(※)にてプライマリ・ヘルス・ケアが定義されてより 40 年以上が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念であり、方法・アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、
シェアはこれからも
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言

1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ・アタで開催された
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議 (WHO、UNICEF 主催) で
採択された宣言文。

